### 沖縄県公立学校における働き方改革推進に係る次期プランの方針等

# 【I 方針】

## ■ 次期プランの目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来 の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十二 分に発揮して、よりよい教育活動を遂行できる教育環境を整える。

『児童生徒と教職員のウェルビーイングの確保

【目標】目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

《教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備》

3 軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6 視点	同僚・管理職 との良好な人 間関係の構築	児童生徒・保 護者との信頼 関係の構築	心身の健康の 確保と安全・ 快適な職場環 境の形成
	個人の裁量 (ゆとり)あ る時間の確保	資質能力の向 上や専門性の 発揮	長時間勤務の 改善

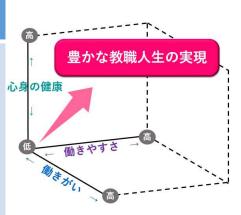


図:「3軸」のイメージ

# 【Ⅱ 目標達成に向けた取組】

教職員が「働きやすさ」 「働きがい」「心身の健康」 を十分に実感できるためには、 "時間と機会を創出する" ことが必要である。

## "時間と機会を創出する"ための柱

- √ 人材の確保
- √ 教育DXの推進
- √ 業務の役割分担・適正化

# 【具体的取組】 「私たちのピース・リスト 2023 | の活用

『 児童生徒を導く教職員が "心身ともに健康"に"働きやすさ" と"働きがい"を実感できる学校づ くりに向けて、関係者一人一人が これらを私事として受け止め、 その役割と責任の下、各々の取組 を着実に進める。

# 【皿 取組期間】

スケジュール	令和6年3月末	令和6年度	令和7年度	令和8年度
かせっ。ニン		集中取組期間(3年)		
次期プラン	・公表(周知)	・取組開始	・中間評価検証	・最終評価検証

教員の働き方改革集中改革期間(令和6年度~令和8年度) ※経済財政運営と改革の基本方針2023より

### 【IV 評価】

● 「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

・成果指標1: 学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、 肯定的回答の割合を成果指標とする。

・成果指標2:「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

・成果指標3: 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と 割合を成果指標とする。

#### 「3軸・6視点」に関する5項目

- ・同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。
- ・個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができている。
- ・一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。 ※ 児童生徒教育活動に直接かかわる教職員のみ
- ・より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ・心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。

### 成果指標

肯定的回答 (AとB) の割合

【回答選択肢例(4件法)】

- A 当てはまる
- B ある程度当てはまる
- C あまり当てはまらない
- D 当てはまらない

〈各学校・各教育委員会への依頼〉

★ 令和6年度より「3軸・6視点」 に関する5項目を学校評価(教職 員対象)の評価項目に設定 図各学校の学校評価(教職員対象)に設定し、働き方 改革の取組や学校経営を改善するための資料とする。 ※各市町村教育委員会は、各学校の状況等を把握し、 必要な支援を行う。

## 【V 検証】

- ◆ 令和8年(2026年)度末までの成果指標の目標値
  - 成果指標1、成果指標2の目標値

「3軸・6視点」に関する学校評価(教職員対象)5項目と管理職アンケート調査において、肯定的回答の割合100%を目指して

- ・肯定的回答の割合を80%以上とする。
- 成果指標3の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が勤務時間上限(月45時間、 年360時間)以内での勤務を目指して

- ・ 月80時間を超える時間外勤務を行う教職員をゼロとする。
- ・月45時間、年360時間を超える時間外勤務を行う教職員の 年平均割合を令和5年度より半減させる。 (県教委設定部分)
  - ※市町村教育委員会においては、地域の実情に応じて下線部分(県教委設定部分)を変更可とする。

### 「沖縄県公立学校における働き方改革推進に係る次期プランの方針等」補足説明

「沖縄県公立学校における働き方改革推進に係る次期プランの方針等」(以下、「次期プランの方針等」と記す。)を、下記の留意点を踏まえて、次年度より学校経営の視点として活用し、各学校の実情等に応じて、目標達成に向けた具体的取組の実践をお願いします。

### ◆ 留意点 ◆

#### 「次期プランの方針等」について

○「次期プランの方針等」の内容については、全職員で共有し、校長のリーダーシップのもと、チーム学校として全職員で協働して学校づくりに取り組むことが必要である。

#### 【丨 方針】について

- ○次期プランの目的及び「3軸・6視点」の内容は学校における働き方改革ということだけでなく、 今後の学校経営・学校づくりの根幹となる考え方である。
- ○管理職はもちろん、教職員一人一人がこの視点で自らの職場環境や教育活動等を見直し、日常的 に具体的な取組を実践していくことが大切である。
- ○教育委員会は、各学校の状況を把握し、実情に応じた支援や環境整備等に取り組む必要がある。
- ○「心身の健康の確保」に向けては、教育委員会と学校が各々の役割と責任のもとで連携・協働して、労働安全衛生管理体制の整備やメンタルへルス対策の取組を着実に推進すること。

#### 【Ⅱ 目標達成に向けた取組】について

- ○「私たちのピース・リスト 2023」の内容を踏まえて、地域や学校の実情に応じながら、具体的 取組を推進すること。
- ○具体的取組を推進するためには保護者や地域の理解と協力が必要となることから、「次期プランの方針等」や「私たちのピース・リスト 2023」等の資料を活用し、保護者や地域との対話を通して、理解醸成を図ることが大切である。
- ○具体的取組を推進する際には、近隣校や市町村単位等で共通の取組を一斉に実施することも有効なので、積極的に近隣校や近隣市町村教育委員会等と連携・協働することが大切である。

#### 【Ⅲ 取組期間】について

○働き方改革の推進は待ったなしの状況であり、次期プランの取組期間となる三年間(令和6~8年度)は、県内一斉に集中して取組を推進する好機(チャンス)という認識のもと、具体的取組を推進することが必要である。

#### 【IV 評価】について

- ○令和6年度の学校評価(教職員対象)の質問項目に「3軸・6 視点」に関する5項目を設定し、評価を行っていくことは、全職員で確認することが必要である。(新年度始めには新たな職員も含めて再度確認する。)
- ○学校評価(教職員対応)の質問項目に5項目を設定する際は類似項目を統合や削除する等、学校評価の質問項目を整理・精選することも大切である。

#### ☞ 〈各学校・各教育委員会への依頼〉

「3軸・6視点」に関する5項目を、各学校の令和6年度学校評価(教職員対象)へ設定する。

### 【V 検証】について

- ○成果指標3の目標値「月45時間、年360時間を超える時間外勤務を行う教職員の<u>年平均割合を</u>令和5年度より半減させる。(県教委設定部分)」については、各市町村教育委員会において、地域の実情に応じて下線部分(県教委設定部分)を変更可とする。(県教委設定部分と同設定でも可)
- ○成果指標3の目標値を変更する市町村教育委員会は、各教育事務所と協議し、地域の実情に応じた目標値を設定すること。
- ○市町村立学校においては、各市町村教育委員会が設定した目標値を踏まえて取組を推進する。